

償却資産課税標準額の内訳

(概調償69、70表)

種別		年度 区分	令和元年度 課税標準額 (千円)	令和2年度 課税標準額 (千円)	前年度対比 (%)
市長が価格等を決定したもの	構 築 物		4,358,489	4,432,094	101.7
	機 械 及 び 装 置		3,137,470	2,997,650	95.5
	船 舶		166,189	303,239	182.5
	航 空 機		0	0	-
	車 両 及 び 運 搬 具		18,495	20,549	111.1
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		1,669,898	1,609,471	96.4
	小 計		9,350,541	9,363,003	100.1
法律第389条関係	総務大臣が価格等を決定配分		4,857,219	5,055,503	104.1
	県知事が価格等を決定配分		1,413,690	1,421,555	100.6
	小 計		6,270,909	6,477,058	103.3
合 計			15,621,450	15,840,061	101.4
納 税 義 務 者			435人	433人	99.5